

令和元年7月1日

令和元年度 第1回 登米市移住体験ツアーを開催します

移住を検討している皆さまに、登米市の魅力を体感していただくことを目的に、基幹産業である農業を取り入れた「令和元年度第1回登米市移住体験ツアー」を下記のとおり開催します。

本年度第1回目開催となるツアーは、若手トマト農家圃場での農業体験や石ノ森章太郎ふるさと記念館の見学のほか、先輩移住者を含めた地域住民との交流会を予定しており、移住検討者に寄り添った企画となっています。ぜひ、取材をお願いします。

記

- 1 日 時 令和元年7月13日（土）13:00～19:00
令和元年7月14日（日） 9:00～13:00

2 内容および行程

■令和元年7月13日（土）

時間	場所など	所要時間 (分)
13:00	集 合 登米市役所迫庁舎 正面玄関前	
移動		20
13:20	体 験 トマト農家菅原さんの圃場にて農業体験 【迫町森字東表63番地】 誘引、整枝、収穫などを体験	90
移動		20
15:10	見 学 ひだまりタウンよねやま（宅地分譲地） 【登米市米山町中津山字筒場塚地内】	5
移動		15
15:30	体 験 ハーバリウム作り体験 【迫町佐沼字大網390番地15】 登米市移住・定住サポートセンターで体験	90
移動		0

17:00	交流会 登米市移住・定住サポートセンター 【迫町佐沼字大綱390番地15】 夏野菜を使ったサラダとカレーを食べながら、先輩移住者を含めた地元住民との交流を楽しむ	110
移動		10
19:00	解散 登米市役所迫庁舎 正面玄関前	

■令和元年7月14日（日）

時間	場所など	所要時間(分)
9:00	集合 登米市役所迫庁舎 正面玄関前	
移動		20
9:20	観光 石ノ森章太郎ふるさと記念館 【中田町石ノ森字町132番地】 特別企画展「サイボーグ009ナゾトキmuseum」を中心に石ノ森章太郎ふるさと記念館を見学	60
移動		20
10:40	観光 みやぎの明治村 【登米町寺池桜小路2】 とよま観光物産センター「遠山之里」を発着点とした自由散策を楽しむ	60
移動		20
12:00	昼食 若鯔 【迫町佐沼中江五丁目2番地2】 ※食事前に移住体験ツアーの感想を記入	50
移動		10
13:00	解散 登米市役所迫庁舎 正面玄関前	

- 3 募集定員 12人【定員になり次第、募集締め切り】
- 4 参加費 無料【ただし、交通費、宿泊費、観光施設入場料、飲食費は参加者負担】
- 5 申込方法 必要事項を記載の上、令和元年7月7日（日）までに、FAXまたはE-mailにて事務局あて申し込み

《必要事項》

- 代表者情報：氏名、性別、年齢、住所、電話番号、当日相談したいこと
- 同伴者情報：氏名、性別、年齢

- 6 移動方法 ツアーコースは、登米市の公用車にて移動
- 《集合・解散場所》
- 基本的には、登米市役所迫庁舎正面玄関前とするが、くりこま高原駅、新田駅および石越駅までの送迎も対応
- 7 参加者記念品 ツアーへの参加意欲の喚起と本市への愛着醸成を図るため、参加者1人当たり1,500円相当の記念品（登米市の特産品など）を進呈
- 8 その他 移住体験ツアー参加者の増加を図り、移住者の創出につなげるため、県外から来訪する人を対象に交通費および宿泊費の一部を補助
- 【登米市移住体験参加促進事業補助金】**
- 補助対象経費
 - ◇交通費
 - ・公共交通機関を利用した場合は、居住地より登米市役所までの往復経費とする
 - ・自家用車を利用した場合は、25円/kmで積算した額とする
 - ・レンタカーを利用した場合は、その借上料を対象とする
 - ・自家用車利用、レンタカー利用ともに、高速道路を利用した場合は、その料金も対象とする
 - ◇宿泊費
 - ・旅館業法に規定する市内のホテル、旅館、その他の宿泊施設を利用した場合の経費とし、1泊を上限とする
 - 補助率等
補助対象経費の2分の1以内で1人当たり上限3万円
- 9 問い合わせ 事務局（登米市移住・定住サポートセンター）
- 所在地：登米市迫町佐沼字大網390番地15
 - 電話：0220-23-8711／FAX：0220-23-8755
 - E-mail：tome-life@city.tome.miyagi.jp



とめ 宮城県登米市移住体験ツアー

～登米に友達をつくる夏～

令和元年・7月13日(土) 午後1時～午後7時
・7月14日(日) 午前9時～午後1時



トマト農家
菅原さん



ハーバリウム
作り体験



石ノ森章太郎
ふるさと記念館



みやぎの明治村
教育資料館

ツアー日程

7月13日(土)

13:00

集合:登米市役所迫庁舎 正面玄関前

13:20

体験:トマト農家菅原さんの圃場にて農業体験
(誘引、芽かき、収穫のそれぞれの作業を体験いただきます)

15:10

見学:ひだまりタウンよねやま(宅地分譲地)

15:30

体験:ハーバリウム作り体験
(ハーバリウムは、インテリアなどに人気のガラス入りの植物標本です)

17:00

交流会:登米市移住・定住サポートセンター
(夏野菜を使ったサラダとカレーを食べながら先輩移住者を含めた
地元住民との交流会)

19:00

解散:登米市役所迫庁舎 正面玄関前

7月14日(日)

9:00

集合:登米市役所迫庁舎 正面玄関前

9:20

観光:石ノ森章太郎ふるさと記念館
(特別企画展 サイボーグ009ナゾトキmuseum)

10:40

観光:みやぎの明治村
(遠山之里を発着点としての自由散策)

12:00

昼食:割烹若鯨
(寿司や海鮮料理に加え、登米産牛を使ったメニューを取り揃えています)

13:00

解散:登米市役所迫庁舎 正面玄関前



集合場所

登米市役所 正面玄関前
(必要な場合、くりこま高原駅・新田駅
・石越駅までの送迎も対応致します)

定員

12名(定員に達し次第、締め切ります)
※参加は登米市外にお住まいで、
移住に関心のある方に限ります。

参加費

登米市までの交通費、宿泊費、観光施設入場料、
体験費用、食事代は参加者の負担となります。
登米市内での移動に関しては公用車を利用します。
※県外から参加の場合、補助金をご利用いただけます。
詳細は「移住体験参加促進事業補助金」のチラシを
ご覧ください。

申込み

裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、
令和元年7月7日(日)までに、
FAXまたは、E-mail、電話にて事務局
までお申込みください。

申込み
・
問合せ

登米市移住・定住サポートセンター

TEL: 0220-23-8711

FAX: 0220-23-8755

E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp

※申込書は裏面にあります。

主催:登米市

登米市移住体験ツアー

【申込締切日】令和元年7月7日(日)

参加申込書

ふりがな		住所	
代表者氏名	年 月 日生まれ 男・女		
職業		e-mail	
電話番号 (代表者)	携帯電話: 自 宅:	(お持ちの方は必ずご記入ください)	
ふりがな		ふりがな	
① 同伴者氏名	年 月 日生まれ 男・女	② 同伴者氏名	年 月 日生まれ 男・女
職業		職業	
当日相談したいこと、聞きたいことをご記入お願いいたします。			
▼ご注意いただきたいこと ①職業など記載漏れのないように、すべてご記入ください。(職業は、会社員、自営業、主婦、中学生、小学生など) ②ご記入いただいた個人情報は、登米市移住・定住サポートセンターでの業務にのみ使用させていただきます。 ③電子メールでのお申込みの際は、申込書のスキャンデータを添付、もしくは必要事項を記入してお送りください。 ④高校生以下の方のみの参加はできません。			

上記参加申込書に必要事項をご記入のうえ、次のいずれかの方法でお申し込みください。

FAX

電子メール

0220-23-8755

tome-life@city.tome.miyagi.jp

お問い合わせ先

登米市移住・定住サポートセンター

住所: 宮城県登米市迫町佐沼字大網390番地15(アルテラスおおあみ2階)

電話: 0220-23-8711 / FAX: 0220-23-8755

人も自然もほっこり、あったかい登米市で気軽に移住体験してみませんか？

とめ
宮城県登米市



移住 体験

参加促進事業補助金

最大3万円

交通費・宿泊費
助成

移住体験ツアー・移住お試し住宅
ご利用の方に助成します！

登米市では、市への移住・定住を促進するため、宮城県外にお住まいの方が、移住体験ツアー（7月、9月、12月開催予定）にご参加、移住お試し住宅をご利用した場合に交通費及び宿泊費を助成します！

【お問合せ先】

○登米市移住・定住サポートセンター TEL:0220-23-8711(直通)
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字大綱390番地15 (アルテラスおおあみ内)
E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp 受付時間: 9:30~17:00 (土・日・祝日を除く)

○登米市 企画部 企画政策課 移住・定住促進係 TEL:0220-23-7331(直通)
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp 受付時間: 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)

補助対象者

- 宮城県外に住所を有する方
- 登米市が実施する移住体験ツアーに参加する方
- 登米市移住お試し住宅を利用する方

補助対象経費

○交通費

■電車、飛行機等

居住地より登米市役所までの往復経費

■自家用車 25円/kmで積算 高速道路利用料金

■レンタカー 借上料 高速道路利用料金

○宿泊費

登米市内のホテル、旅館その他の宿泊施設を利用した場合のみ、1泊を上限
※お試し住宅は利用料（宿泊費）無料なので対象外

補助額

- 補助対象経費の1/2、1人につき3万円を上限
(1,000円未満は切り捨て)
- 補助金のご利用は当該年度内2回まで

《積算例》

移住体験ツアー

1泊：54,780円×1/2=27,000円

お試し住宅

1回：47,780円×1/2=23,000円

補助金の申請

移住体験ツアーへの参加、移住お試し住宅利用から30日以内に申請してください。

【移住体験参加促進事業 申請 提出書類】

- 交付申請書（様式第1号）
- 交通費・宿泊費の支払を証明する書類の写し



登米市

①移住相談



移住検討者

②移住体験ツアー参加申込

または
移住お試し住宅利用申請

【移住お試し住宅 利用申請 提出書類】

- 利用申請書（様式第1号）
- 滞在計画書（様式第2号）
- 本人確認書類（運転免許証等）の写し

③移住体験ツアー参加申込受付

移住お試し住宅利用許可

④移住体験ツアー参加（1泊2日）

移住お試し住宅利用（2泊3日以上）

⑤補助金申請（利用から30日以内）

【移住体験参加促進事業 申請 提出書類】

- 交付申請書（様式第1号）
- 交通費・宿泊費の支払を証明する書類の写し

⑥審査・補助金額の確定

交付決定通知書

⑦補助金の請求

⑧補助金の支払

【お問合せ先】 お気軽にお問合せください！

○登米市移住・定住サポートセンター

TEL:0220-23-8711(直通)

E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp

○登米市 企画部 企画政策課 移住・定住促進係

TEL:0220-23-7331(直通)

E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp